

## 平成26年度第2回別府市行財政改革市民委員会 概要

1 日 時 平成26年7月7日(月) 15:00~

2 場 所 別府市水道局3階 A会議室

### 3 議事概略

#### (1) 第1回委員会協議事項の評価について

定員適正化の推進

(評価) B

給与制度の見直し

(評価) C

人財育成型人事制度の推進

(評価) B

任期付職員制度の導入

(評価) A

評価について A: 予定どおり取り組み成果があった

B: 取り組んだが十分な成果が得られなかった

C: 取組不足

#### (2) 第2回委員会協議事項

福利厚生事業の見直し

(市民委員) 公費支出の廃止はできないのだろうか。福利厚生事業は給与制度や健康保険制度の中でまかなえる。一般企業においてはこういった制度を廃止し自分でしなさいという傾向にある。この流れの中で地方公務員法第42条をもって福利厚生事業を廃止できないというのはどうかと感じた。

(職員課) 公費負担は職員一人当たり7千円ほどで県内の平均を下回ってい

る状況である。これまで公費負担の率を下げてきたが、今後どう見直すかは県内の状況も把握しながら検討し、この状況のままということではなく、職員にも理解を得ながら福利厚生の見直しを図っていく。

- (市民委員) 別府市は8割がサービス業という特性を考えるべきで、福利厚生の充実している会社などは少ない。同じ目線で感じる必要があるんじゃないかを感じる。
- (市民委員) 市の職員として、市の施設を利用するときの特典などはあるか。
- (職員課) その福利はない。例えば、温泉施設であるとか、プールなどを職員が半額で利用できる制度はない。以前、東京に出張に行った際に、できるだけ安く泊まれるようにということで、ホテルの会員となっていたが、最近はパック旅行のほうが圧倒的に安く便利となり、利用が激変したため5、6年ぐらい前に会員を解約した。
- (市民委員) 福利厚生は会社が職員をどれだけ大事にしているかということにもなるが、公務員であるがゆえに難しい点もあるかと思う。職員同士のコミュニケーション、絆がなくなってきているので、この点を補完できるものがないのか。
- (市民委員) コミュニケーションを高め、チームワークによる業務遂行能力を高めるための福利厚生事業を拡充するという必要もある。
- (市民委員) 見直しというのは、支出を抑えるという観点なのか、事業を充実させるという観点なのかどちらか。
- (職員課) 中身を充実させたいという思いはあるが、公費負担はどのくらいなのかという切り口で考えると、事業の充実は難しい。市民の理解をいただくために額を増やさずにどうやって事業を充実することができるかになると思う。
- (市民委員) この福利厚生事業の対象は任期付職員も含まれるのか。
- (職員課) 基本的に掛金がないので対象になっていない。ただし、ボーリング大会は会員の掛金で実施しているが、任期付、非常勤の職員も参加できる。
- (市民委員) 職員一人当たり7,523円とあるが、平成22年度の公費負担が千分の4のときは、一人当たり倍くらいの負担があったということではないか。
- (職員課) 平成22年度は千分の3で11,544円。千分の4はその前の年度のため、おおよそ倍と考えていただいてよい。
- (市民委員) 政策推進課の評価はBとなっている。これは24年度に公費負担の見直しをし、25年度に見直しがないということではないか。

- (職員課) 平成25年度は公費負担の見直しができていない。
- (市民委員) 地域のボランティア活動に参加した人は、何かあるか。
- (職員課) 社会貢献助成事業があり、厚生会に登録しているクラブに対して助成している。また、夏祭り、温泉祭り等に参加する際に、法被など着るものについて助成できるので、積極的に参加するよう促している。
- (市民委員) そういった活動、社会貢献について、ポイント制など評価に結びつくつくとよいと考える。
- (市民委員) 生命保険料などの団体はどれくらい扱っているのか。
- (職員課) 現在、全国市長会と民間保険会社1社を取り扱っているが、加入状況は極めて低い。もともと戦後の復興期にできた制度のようで、当時は民間の生命保険の商品も少なく、職員の賃金そのものも低い時代であったため、加入できる保険がなかったという状況の中で生まれたもの。現在は、非常に格安の商品がたくさんある。このまま加入者が減り続けると最低人員があるため取り扱い中止となる。ただ、加入している職員がいるため、加入者の利益の保護という点からもしばらくは推移を見ていきたい。

#### 未利用財産の貸付及び処分の検討

- (市民委員) トラストパークとの貸付について、市としての投資はないのか。全額トラストパークが出しているのか。
- (財産活用課) 基本貸付料は約608万円、整地に約4千万円投資している。
- (市民委員) 放置しているよりは良い。
- (財産活用課) 土地自体が平成7年に購入し、現在の評価からすると相当下がっている。買ったときの金額には到底及ばない。
- (市民委員) 平成25年度の土地売却実績が予定を上回っているが、その背景は何か。
- (財産活用課) これまでに売り出していた土地であるが、今回新たに土地の評価を時点修正した。値段も若干下がったこともあるが、経済状況が上向いてきたことで、今まで見向きもしてくれなかった土地も実際に問い合わせが多くあった。
- (市民委員) 売却の目標設定というのは、外部要因に左右されるためあまり数字としてあげないことが多く、職員の実績と結果を結びつけにくい。
- (財産活用課) 経済情勢という外部要因の影響が大きい。
- (市民委員) 数字化して設定するとなると、担当者にとってはどこで力入れていいかわからない。設定することに難しさがあると思う。企業のマ

ーケティングや営業の仕事であれば目標設定するが、少し違うのではないか。

- (財産活用課) 正直、目標を数値化されるのは厳しい。
- (市民委員) 私たち委員としても評価しにくい。
- (市民委員) 今回売却できたところは、住宅用地か。
- (財産活用課) アパート、個人住宅用として売却した。
- (市民委員) 未利用市有地一覧にはハウスメーカーなどと組めば売れそうなどところもある。ハウスメーカーなどから助言はもらえなかったのか。
- (財産活用課) メーカーから情報をもらいながら、行っているところである。
- (市民委員) 未利用地はこれで全てか。
- (財産活用課) 短期で売却できるだろうという判断の下、土地によっては財産活用推進会議に諮るなどし、当課として活用できる土地を選考している。
- (市民委員) 中心市街地に人の住んでいない古い住宅がある。再開発して市が所有する土地と交換する。計画的に売却を促進し、景観、住環境を整える。そういう活用を市がしてはいけないのか。
- (財産活用課) 当課が管理している土地であれば当然交換はできるが、市の政策、施策となってくる。
- (市民委員) 消費税が上がり、消費税対策で投資を考える人がいる。市有地と交換した後にお金が入るなどという仕組み、売却だけでなく資産活用を考えなければならない。
- (財産活用課) 確かに土地の活用について、法的に垣根が低くなってきている。
- (市民委員) 未利用地の財産は公表しているか。
- (財産活用課) 最終的には公表するが、現段階では公表してない。

#### リサーチヒルの売却

- (市民委員) 太陽光パネルの誘致も検討しているようだが収益はどれくらいを見込んでいるのか。
- (商工課) 収益までは算定していない。県に太陽光パネルを工作物として地区計画を変えずに設置ができるかどうか確認したところ、設置について可能であると回答を得ている。しかし、太陽光パネルについては、一つの検討事項であり、すぐに賃貸で貸し出すということではない。
- (市民委員) 企業誘致、研究所誘致というのは難しい。どこかで考え方を切り替えるなどしなければならない。
- (市民委員) 頭脳立地法というのは誘致する業種が限定されているので、まず

その内容の緩和ということになるのか。

- (商工課) 旧頭脳立地法にはソフトウェア、情報処理サービスなど特定16業種が明記され、その中でエプソンを誘致した。頭脳立地法の下で立てられた地区計画を緩和するには変更が必要となる。地区計画を変更するとなるとエプソンが当初購入したときと状況が変わるため、エプソンの理解が必要。また、住居が2件ありその周りの市民についても理解が必要となる。
- (市民委員) 最初にその計画ができたのは何年か。
- (商工課) 平成3年に決定した。
- (市民委員) 住宅地としての変更は考えていないか。また、太陽光だけでなく地熱などはないか。
- (商工課) 現在、太陽光に絞っているわけではない。リサーチヒルの形状上、太陽光が当たる面はやはり南側しかない。面積が狭いのでメガソーラーはできない。現在、地区計画を変えない方法の一つとして太陽光の設置を検討している。宅地に用途変更してしまうと、地区計画を変えることになる。温泉熱について、一つ温泉が湧いているが、湯量や熱量を詳しく調べていない。
- (市民委員) 売却した場合1億9千万円とあるが、土地開発公社から市が購入した金額約7億2千万円、県への補助金返還約8,500万円で約6億円の損を覚悟しておくという考えでよいか。
- (商工課) 平成24年に鑑定評価したところ、1億9千万円の65%くらいまで下がっている。1億9千万円というのは平成16年の鑑定である。
- (市民委員) 目標設定として、ふさわしいのか。外部評価するには荷が重い。職員がなんとか努力して、何か手が打てるようなものなら良いが。目標を変えて、商工課の目標から外してあげたらいいかがか。
- (政策推進課) 特殊要因があるので、目標設定が難しい部分がある。
- (市民委員) 何らかの手立てをすれば、なんとか赤字の幅を抑えつつ、収めたいというのが実態だと思う。行革の目標としては難しい。議論としてはいくつか出てくるが、報告するときになんとか書けばいいのか。
- (政策推進課) 政策的判断が必要と考えている。
- (市民委員) 商工課としてもどっちを向いて努力すればいいか分からない。課員として一番困る。
- (政策推進課) そもそもこの立地自体が、県が主導し、別府市が受けたという背景がある。
- (市民委員) 土地開発公社から市が購入した経緯が分からない。

- (商工課) 土地開発公社が土地を購入し、金融機関に利子を支払っていた。その利子担当分は平成17年から平成22年まで市が負担をしていた。市が土地開発公社から土地を購入することで、土地開発公社を解散でき、毎年払っていた利子補給約780万円を今後払わなくてよくなるため、行政改革の一環として商工課が購入した。
- (市民委員) この事業に対して人件費で換算するとどの程度になるのか。
- (商工課) 一人役はない。企業誘致の業務としては企業から問い合わせ等があったときに対応している。
- (市民委員) 企業誘致の営業は課としてなかなかできないと思う。行革の項目にあるというのはやはり疑問を感じる。赤字をどこかで切るという判断を市に要請するというのが我々の立場である。
- (市民委員) 企業誘致の専門を雇う考えはないか。
- (商工課) 大分県は企業立地推進課の職員が東京事務所と大阪事務所に配置されており、情報を提供してもらっている。